

令和3年9月2日

保護者 様

御前崎市立浜岡東小学校長

タブレット（Chromebook）の持ち帰り利用について（依頼）

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、家庭でのタブレットを活用した取組の必要性が高まっています。本年度は原則タブレットの持ち帰りはしないことになっていましたが、御前崎市教育委員会と話し合い、下記のとおり対応を変更することになりました。保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 変更点

令和3年度からタブレットの持ち帰りを行う。

2 保護者の皆様へのお願い

(1) 保険の追加料負担について

令和3年度4月通知「御教学第7号」でもお願いしているとおり、現在、全ての児童がタブレット保険に加入をしています。現在加入している保険は、校内での使用場面に限定した内容となっています。

そのため、持ち帰りにも対応した保険へと内容の変更をします。

対 象	小学校4年生以上の児童
保 険 料	70円程度の追加料を学年費にて支払う。
補償内容	学校外での故障や破損 等

(2) Wi-Fi 環境等の整備について

家庭でのタブレットの活用にあたり、インターネット環境が必要になります。Wi-Fi やスマートフォンのテザリング機能等を活用して、インターネットに接続をしていただくことになります。

御家庭のネットワーク環境の整備については、御協力をお願いします。

(3) 端末の家庭での充電について

持ち帰りが毎日必要となった場合、端末の充電は、各家庭でおこなっていただくことになります。充電ケーブルは、お子様が家庭に持ち帰りますので対応をお願いします。

(4) 家庭での使用について

家庭での端末の使用について、各家庭でルールを設けるなどして、お子様の安心・安全な活用となるように御指導ください。

担当 教頭（浦海）
電話 86-3462